

福井地方裁判所 御中

平成24年(ワ)第394号、平成25年(ワ)第63号

大飯原発3、4号機運転差止請求事件

原告 松田 正 外188名

被告 関西電力株式会社

証拠説明書

平成27年 月 日

原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤 辰 弥

同上 笠原 一 浩

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲166	「福井県広域避難計画要綱」と題する書面 http://www.pref.fukui.jp/doc/kikitaisaku/genshiryoku-saigai_d/fil/hinannyoukou.pdf	写し H26.3	福井県	① 避難は自家用車による避難を基本とする一方(本文5p) ② 交通混乱を避けるために乗り合わせ等による自家用車の抑制を図るよう努力するものとされ、 ③ 福井県嶺南地方の避難ルートは極めて少なく(別表2末尾の地図) ④ 多くの場合、他の原発のある方向に避難することになり(別表1) ⑤ 避難対象地域には病院等も多数ある(別表9) など、避難計画の策定状況自体が、避難の困難性を示していること	

甲167	「原子力災害時における住民避難計画」と題する書面 http://www.town.ohi.fukui.jp/sypher/open_imgs/info//0000000199_0000005905.pdf	写し	H26.1 1	おおい町	上記に加え、 ① バスの派遣準備は福井県バス協会という民間組織に基本的に委ねられ（7 p） ② 自衛隊（とりわけ海上自衛隊以外）は嶺南地方から遠方に位置し（8 p）、緊急時の輸送手段として期待しがたいこと	
甲168	「原発避難計画の検証」と題する本	原本	H26.1. 31	上岡直見	① 本件原発から30キロ圏内の人口 ② それに対してバス台数があまりに過小であること	
甲169	「検証 島根原発事故 27時間避難〈上〉手段 車では大渋滞 バスは不足」と題するインターネット記事 http://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=31608	写し	H26.6. 1	中国新聞	島根原発事故の際の避難シミュレーションにおいては、車は大渋滞し、バスが不足するなど、避難に著しい困難が生じると予測されていること。	
甲170	「原発避難、民間バス不足「運転手に被曝リスク」派遣に慎重川内、必要数の3割弱」と題するインターネット記事 http://digital.asahi.com/articles/DA3S11325572.html?requesturl=articles/DA3S11325572.html	写し	H26.8. 31	朝日新聞	民間のバス会社の場合、運転手が被ばくリスクを懸念し、派遣されないことが想定されること	

甲171	「都道府県別・車種別自動車保有台数(軽自動車含む)」と題する文書 http://www.airia.or.jp/publish/file/e49tph000000058b-att/e49tph000000058i.pdf	写し	H26.3	一般財団法人自動車検査登録情報協会	福井県においては人口に比して自動車の保有台数が多く、全国平均と比べ、移動を自動車に頼る比率が高いこと(しかも、嶺南地方においては福井県平均よりさらにその傾向が高い)
甲172	「高浜30キロ圏内 避難に16時間」と題する新聞記事	写し	H27.4.16	中日新聞	高浜原発が事故を起こした場合、避難に16時間以上要することが想定されること
甲173	「医療機関における「原子力災害時避難計画」作成ガイドライン」と題する文書 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryoyoujouhou/gensiryoku_hinankeikaku.html	写し	H26.5	福井県	同ガイドラインによると、①連絡先一覧を作成し、備蓄品・非常持ち出し品リストを作成し、③避難先病院、避難手段、避難経路一覧を作成し、④原子力防災に関する行動チェックリストを作成する、といった程度のものであり、事故直後、避難車両で道路が渋滞する中で、具体的にどのように避難するかは何ら検討されていない事
甲174	「原発事故時の避難計画 全施設策定 福井30キロ圏内の学校や病院」トダイするインターネット記事 http://www.fukuishimbun.co.jp/localnews/npp_restart/53287.html	写し	H26.8.19	福井新聞	その結果、上記に基づき各医療機関等が策定した避難計画は、制度的担保の裏付のないまま各施設が策定したに過ぎないこと。

甲175	「避難弱者」と題する本	原本	H25.8.30	相川佑里奈	福島第一原発事故の際、病院や老人ホームに入院・入居している患者・高齢者は、避難自体が困難であり、また過酷な避難生活を強いられたこと	
------	-------------	----	----------	-------	---	--